



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

http://www.tochigi-sanpai.or.jp

## 第60回 栃木県公衆衛生大会における保健衛生事業功労者表彰 当協会の関野理事・若月理事・安永理事が受賞されました

多年にわたり公衆衛生事業発展の活動が認められ、今年度の保健衛生事業功労者として当協会の関野理事が知事表彰、若月理事と安永理事が大会長表彰を受賞されました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、栃木県公衆衛生大会における表彰式は各表彰部門の代表者のみ参加となりました。



【関野理事】

○知事表彰受賞者 関野 仁 様

関野建材工業株式会社 代表取締役

◆関野理事は、平成28年に長年の経験と実績が評価され、理事に就任。豊富な知識と経験を基に協会事業に積極的に参画するなど、業界の健全な発展に指導的役割を果たしておられます。自社においては、平成24年代表取締役に就任。廃棄物の発生抑制や再生利用に取組み、栃木県リサイクル製品の認定を受けるほか、CO2削減等のためエコキャップ運動に参加するなど、環境に配慮した企業を目指して尽力しておられます。



【若月理事】

○大会長表彰受賞者 若月 裕之 様

鈴運メンテック株式会社 代表取締役社長

◆若月理事は、青年部長として、県内各地で清掃活動や子供たちにパッカー車の仕組みやごみ収集の仕事などについて、説明を行う環境学習出前授業を展開させるなど、地域社会貢献活動や環境教育などを積極的に行ってこられました。平成28年に理事に就任。自社においては、平成27年代表取締役社長に就任。豊富な知識と経験を生かし、廃棄物のリサイクルに積極的に取り組むほか、とちぎ健康経営事業所に認定されるなど、社内の労働環境整備にも積極的に取り組んでおられます。



【安永理事】

○大会長表彰受賞者 安永 辰弥 様

株式会社ダイセキ関東事業所 取締役所長

◆安永理事は、平成30年に長年の経験と実績が評価され、理事に就任。現在、相談指導委員会の副委員長として委員長を補佐するほか、豊富な知識や経験をもとに協会の発展などに尽力しておられます。自社においては、平成30年関東事業所長に就任。多様化するニーズに対応するため、卓越した知識や技術により工場や事業所等から排出される廃棄物を可能な限り再生し、ゼロミッション推進に貢献しておられます。

## 第52回理事会を開催

令和2年9月3日(木)午後2時から、宇都宮市のとちぎ福祉プラザにおいて第52回理事会在開催され、菊池会長をはじめ理事・監事18名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

### 【決議・協議事項】

#### 1. 反社会的勢力排除のための研修会の開催

9月24日(木)、宇都宮市のパルティにおいて、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催することとなりました。(3頁参照)

#### 2. 産業廃棄物処理業における実務研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は9月29日(火)の1会場で予防対策を講じて開催することとなりました。(3頁参照)

#### 3. 優良産業廃棄物処理施設等の視察研修の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催は中止となりました。

#### 4. トップセミナーの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催は中止となりました。ただし、トップセミナーは県からの補助事業のため、代替事業として、栃木県内における新型コロナウイルス感染症による産業廃棄物処理業の影響等についてアンケート調査を実施することになりました。

#### 5. 一般社団法人栃木県環境美化協会との意見交換会

一般社団法人栃木県環境美化協会と連携して実施する「災害廃棄物処理応援体制」の運用や課題等について、両団体の三役で実施することとなりました。

#### 6. 新規加入会員の承認

正会員2社の加入申込みについて、承認されました。

#### <正会員>

##### (中間処理業)

株式会社那須グリーン

代表取締役 千本 学

栃木県那須塩原市臺沼9-27

TEL 0287-35-3388 FAX 0287-53-7788

##### (収集運搬業)

株式会社ログ

代表取締役 金田 彰

群馬県太田市西新町13-3

TEL 0276-20-6333 FAX 0276-20-6334

### 【報告事項】

#### ①自由民主党栃木県支部連合会政策懇談会の要望書

概要及び今年度の要望書案について報告しました。

#### ②令和2年度上半期業務執行状況報告

今年度の上半期業務執行状況について報告しました。

#### ③行政との意見交換会の開催結果

8月5日(水)に栃木県庁北別館において開催された概要等について報告しました。

#### ④令和2年度合同委員会の開催結果

7月27日(月)及び28日(火)に栃木県立美術館普及分館において開催された概要等について報告しました。

#### ⑤第60回栃木県公衆衛生大会における保健衛生事業功労者の受賞者

当協会の受賞者について報告しました。(1頁参照)

#### ⑥第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催が中止となったことを報告しました。

#### ⑦会員の異動

入会及び代表者を変更した会員があり、8月24日現在の正会員は194社、賛助会員は24社、合計218社であることを報告しました。

#### ⑧今後の日程

主な今後の行事予定について報告しました。

#### ⑨当協会青年部活動報告

直近の活動状況及び今後の予定等について報告しました。

### 【その他】

#### ①会員名簿における広告の募集

会員へのサービス向上や県市町などの自治体への情報提供を行うため、広告を募集することとなりました。

#### ②栃木県災害等廃棄物等の処理応援に関する協定等

県の担当者より、栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定の概要や協定書案等について説明が行われました。

## 反社会的勢力排除のための研修会の開催について

産業廃棄物処理業界から反社会的勢力を排除するため、最近の暴力団等の情勢や企業への暴力の実態と対策等について研修会を開催いたします。参加御希望の方は、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

日時 令和2年9月24日(木) 13:30～16:00

会場 パルティ とちぎ男女共同参画センター 研修室301(3F)  
宇都宮市野沢町4-1 TEL028-665-7700

内容 ①暴力団の現状と対策について

講師：栃木県警察本部 刑事部組織犯罪対策第一課 職員

②反社会的勢力による不当要求対応要領について

講師：公益財団法人栃木県暴力追放県民センター 職員

定員 50名

### 【栃木県・宇都宮市後援】

## 産業廃棄物処理業における実務者研修会の開催について

産業廃棄物の適正処理の推進及び産業廃棄物処理業者の資質向上を図るため、産業廃棄物を取り扱う実務担当者を対象に産業廃棄物の適正処理に必要な基本的事項を中心とした研修会を開催いたします。

今年度の内容は、例年どおり実務に必要な委託契約書、マニフェスト等の基礎知識についての重要なポイントを学ぶほか、新型コロナ対策としてこの5月に廃棄物処理法省令が2回改正されました。また、環境省からは関係者毎にいくつかりーフレットも発出されています。病院等の医療機関、宿泊療養施設から排出される廃棄物の法的な、そして現実的な取り扱いについて解説したいと思います。

日頃の業務や従業員の教育などに役立つ内容になっておりますので、是非御参加ください。

参加御希望の方は、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

日時 令和2年9月29日(火) 13:30～16:30

会場 栃木県総合文化センター 特別会議室(3F)  
宇都宮市本町1-8 TEL028-643-1000

講師 BUN環境課題研修事務所 長岡 文明 氏

内容 ・廃棄物処理法の基礎知識、物の区分について(前半)  
・新型コロナ対策としての廃棄物処理法令の改定について(後半)

定員 80名(先着順に受付いたします)

受講料 (公社)栃木県産業資源循環協会 会員 無料  
(公社)栃木県産業資源循環協会 非会員 3,000円

## こんな時どうする？ 廃棄物の種類

会報でお知らせするほどの照会はありませんでしたので、廃棄物処理アドバイザー事業等で行っている廃棄物処理法の基礎研修の中で御披露している廃棄物の種類について御紹介します。

### 1 竹が不要になったときに廃棄物の種類は何に該当するか。

そもそも竹は、イネ科の多年草であって学術的には、草に該当します。そうすると、不要になった時の廃棄物の種類としては、動植物性残さに該当することになりますが、物理的には、草というよりは木と同じような性状であるため、処理する場合を優先させるか、学術的な判断を優先させるかで、自治体により判断が異なります。

栃木県では、発生した後の適正処理の観点から、物理的に性状が同じような「木くず」に該当させています。それでは、近県の取り扱いはどうでしょうか、さっそく確認してみました。結果は次の通りでした。

- ・茨城県は、10m以上に成長することを考慮すると、木くずに該当させている。
- ・群馬県は、具体的な発生状況を御説明いただかないと、回答できない。
- ・埼玉県は、竹は産業廃棄物の20品目に該当するものはないが、建物の新築、解体など建設業から発生する場合は、木くずに該当させ産業廃棄物として処理する。
- ・千葉県では、廃棄物として生じた竹を処分する場合の取り扱いについて、平成26年2月27日の通知で、木くずとして処分するよう明記されております。

結果的には、関東の近県では、木くずとして処分されているようでした。各県の担当者の方に電話で確認しましたが、即答する県はなく、どこの県の担当者も一度確認して御回答していただきました。

### 2 ユニクロやイオンで売れ残ったフリースを廃棄物として処分する場合は、何に該当するか。

フリースは見た目繊維くずかなと思いがちですが、廃棄物処理法で定められている繊維くずは天然繊維であり、フリースは100%ポリエステルであるため、繊維くずではなく廃プラスチック類に該当します。タイヤも原料が天然ゴムではないので、廃プラスチック類に該当しますがこれと同じです。

現実的には、ユニクロやイオンから廃棄物として処分するフリースは、値段を下げれば売れてしまうので、発生しないと思います。

## 廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等に際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施しております。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

### <主な事業>

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

### <その他>

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

【行政情報】栃木県環境森林部廃棄物対策課からのお知らせ

# 令和2(2020)年度 とちの環エコ製品

## 栃木県リサイクル製品認定制度



**募集  
します**



- 栃木県では、リサイクル製品の認定を通して、廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用促進及びリサイクル産業の育成を図り、本県の地域特性を活かした循環型社会の形成を促進するため、「栃木県リサイクル製品認定制度」を実施しています。

### ■ 募集期間

令和2(2020)年8月7日(金)～10月6日(火)



### ■ 申請書類

栃木県リサイクル製品認定申請書(正本1部・副本2部)

### ■ 申請書提出先

- 認定を受けようとする製品の製造事業場(複数ある場合は、主要な製造事業場。)の所在市町を担当する環境森林事務所等に提出してください。連絡先及び担当市町は以下のとおりです。

事務所名	住所	電話番号	担当市町
県西環境森林事務所 環境対策課	〒321-1263 日光市瀬川51-9	0288-23-1000	鹿沼市、日光市
県東環境森林事務所 環境対策課	〒321-4305 真岡市荒町116-1	0285-81-9002	宇都宮市、真岡市、上三川町、 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県北環境森林事務所 環境対策課	〒324-0056 大田原市中央1-9-9	0287-22-2277	大田原市、矢板市、那須塩原市、 さくら市、那須烏山市、塩谷町、 高根沢町、那須町、那珂川町
県南環境森林事務所 環境対策課	〒327-8503 佐野市堀米町607	0283-23-4445	足利市、佐野市
小山環境管理事務所 環境対策課	〒323-0811 小山市犬塚3-1-1	0285-22-4309	栃木市、小山市、下野市、壬生町、 野木町

- 受付時間 午前9時～午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※ 申請の受付には1時間程度を要するため、事前に電話等で予約をお願いします。

### ■認定の対象となる製品（認定要件）

- 申請時において県内で販売されていること
- 主に県内の事業場で製造されていること
- 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業場で製造が行われていること
- 原料調達、製造、販売、廃棄等において関係法令等が遵守されていること
- 栃木県リサイクル製品認定基準を満たしていること

#### 1 安全性

- 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物を原料として使用していないこと
- 環境基本法に基づく土壌の汚染に係る環境基準を満たしていること など

#### 2 品質

- JIS又はJAS等、公的機関等が定める基準を満たしていること
- 栃木県グリーン調達推進方針の判断基準を満たしていること など

#### 3 循環資源の利用割合に関する基準

- 公的機関等が定める基準を満たしていること
- 栃木県グリーン調達推進方針の判断基準を満たしていること など



### ■提出書類〔正本1部（廃棄物対策課分）・副本2部（環境森林事務所等分・申請者控え）〕

- 栃木県リサイクル製品認定申請書
- 申請する製品（現品及び製品説明書等）及び製造加工フロー
- 認定要件に該当する製品であることを証する書類
- 会社案内、パンフレット など

※ 申請書類や添付資料は、フラットファイル、ステープラー等による綴込みは行わず、クリップ留めとさせていただきます。

### ■認定期間

認定日から起算して5年が経過した日の属する年度の末日まで  
（令和2（2020）年度に認定する製品は、令和8（2026）年3月31日まで）

### ■認定のメリット

- 県は、パンフレット等により、県民や事業者等に、認定製品の積極的なPRに努めます。
- 認定製品には「栃木県リサイクル製品認定マーク」を表示することができます。
- 県は、認定された製品について、品質、数量、価格等を考慮の上、積極的に使用するよう努めます。

○申請に当たっては、「栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱」を必ず御覧ください。

○実施要綱、申請書類等は県ホームページからダウンロードできます。

○平成29（2017）年度に認定を受けた製品（認定番号：「29 - \*\*\*」の製品）について、認定継続を希望される場合は、再申請してください。

<ホームページ> <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/jyunkan/eco-seihin.html>

- 〔 ・申請等に関する問合せは、環境森林事務所等まで
- ・その他の問合せは、環境森林部廃棄物対策課（Tel.028-623-3228）まで 〕



## 栃木県プラスチック資源循環推進協議会について

栃木県プラスチック資源循環推進条例（令和2年栃木県条例第2号）第14条の規定に基づき、県がプラスチックごみに係る適正処理・有効利用促進による資源循環の推進に関する取組を円滑かつ効果的に実施するため協議することを目的として、令和2（2020）年7月31日（金）栃木県公館において、栃木県プラスチック資源循環推進協議会を開催し、活発な議論をいただきました。

今後、引き続き、本県におけるプラスチック資源循環の推進に関する施策の基本的な方向性について議論していくこととしております。



（栃木県プラスチック資源循環推進協議会委員）

区分	所属等
学識経験者（会長）	宇都宮大学学術院教授 山田 洋一
製造業等事業者関係団体	（一社）栃木県産業環境管理協会 会長 青木 宏仁
	栃木県プラスチック工業振興会 会長 白澤 正弘
消費者団体	栃木県生活協同組合連合会 会長理事 竹内 明子
処理業者関係団体	（公社）栃木県産業資源循環協会 会長 菊池 清二
行政	足利市生活環境部長 加藤 大介
	芳賀町住民生活部長 大根田 和久
	栃木県環境森林部長 鈴木 英樹

# わたしたちのまちから出たごみが海ごみとなっています！

海に流出するごみの約8割は陸（街）由来と言われます。

内陸県である栃木県でも自分の問題として考えていく必要があることから、昨年8月、県と県内25市町が「栃木からの森里川湖（もりさとかわうみ）プラごみゼロ宣言」を行い、プラスチックごみゼロに向け、共同して行動することとしました。

また、環境省と日本財団では、今年9月12日から19日までを「秋の海ごみゼロウィーク」と称し、全国一斉清掃キャンペーンを開催することとしています。

ポイ捨てされたり、ごみ箱からあふれたごみ。ごみ置き場に出したつもりでも風で飛ばされ、カラスなどに荒らされたごみ。そのままにしておくと雨などで川に入り、海に流れてとても拾いづらくなってしまいます。

ごみ捨てのマナーを守り、適切に管理をして、「ふるさと栃木」の豊かな自然と清らかな環境を将来に引き継いでいきましょう。



ポイ捨てされたり、ごみ箱からあふれたごみ



きちんとしてごみ置き場に出したつもりでも、風で飛ばされたり、カラスのしわざで散らばったごみ



まちのごみが、台風や大雨で川に入り、河川敷に打ち上げられたごみ

栃木県廃棄物対策課  
写真：全国川ごみネットワーク



# 「新型コロナとの闘いを乗り越える オールとちぎ宣言」

新型コロナは、誰もが感染しうる病気です。私たちが闘っているのは、ウイルスであり、人ではありません。

感染された方やその家族等への偏見や差別、誹謗中傷等は、対象となる人の心身を深く傷つけ、平穏な生活を脅かすばかりでなく、差別を恐れて受診をためらうなどの行動に繋がりを、更なる感染の拡大という負の連鎖を招きかねません。

県と市町は、県民の皆さまと一緒に、大切な人や暮らしを守るため、“おもいやり”と“やさしさ”を持って、新型コロナとの闘いを乗り越えていくことをここに宣言します。

- ◇ 感染された方やその家族などに対する差別、誹謗中傷等は、決して許しません！
- ◇ 医療従事者をはじめ、わたしたちの健康や暮らしを支えるために奮闘されている方々に心から感謝し、エールをおくります！
- ◇ 県外から来られる方々を非難せず、お互いに尊重し合います！
- ◇ 県民の皆さまとともに、互いの立場をおもいやる心とやさしさを忘れず、新型コロナとの闘いを乗り越えていきます！

令和2（2020）年8月21日

栃木県				
宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市
日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市
那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町
益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町
野木町	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町



【行政情報】栃木県環境森林部地球温暖化対策課からのお知らせ

栃木県畜産酪農研究センターの

令和2(2020)年8月  
栃木県気候変動適応センター通信 第5号

# 夏バテから乳牛を守る!



今回は、栃木県の試験研究機関が取り組む気候変動適応について紹介します。  
栃木県畜産酪農研究センター乳牛研究室では、近年の夏季の高温が乳牛に及ぼす影響と暑熱対策について研究しており、その成果は県内酪農家の支援に活用されています。



乳牛研究室長さん

## 乳牛は、暑さが苦手!

乳牛にとっての快適温度は、約4℃～20℃前後。これより暑いと水をたくさん飲み、食欲が減って、乳牛も夏バテを起こします。夏は、他の季節に比べ、乳量が3割ほど減り、乳中の脂肪分も低下します。

さらに、免疫力が低下して、乳房炎等を起こしやすくなるなど、病気にかかりやすくなってしまいます。

特に、近年の夏季の高温や熱帯夜は、乳牛にとって、大きなストレスになるため、対策が必要です。

本州1位※の酪農県

※生乳生産量

## ミルクの国とちぎ

気候変動に負けず、酪農家の努力で作られる、おいしい牛乳をたくさん飲モウ〜!



## 乳牛の暑さ対策!

栃木県では、「ミルクの国とちぎ 乳牛の暑熱対策マニュアル」をまとめ、酪農家に向けた乳牛の暑さ対策についての技術支援をしています。

研究の成果として、「牛体への15分間の散水で、体表温度を2℃ほど低下させるとともに、散水終了後も20分程度体表温度が低く維持される」ことが分かりました。特に発熱量の多い首元に水をかけると、より有効であると考えられます。これらを基にマニュアルでは、牛体への散水について紹介しています。

その他、グリーンカーテンを用いた牛舎の出入口や窓への遮光対策、送風機(ファン)を用いた牛舎内の通気など、牛舎内の気温を下げるテクニックについても掲載しています。

今後も、乳牛への「気候変動に対応した暑熱対策技術」を開発していきます。また、研修会などを開催し、これらの試験研究成果を活用して、酪農家を引き続き支援していきます。



送風機



牛への散水イメージ

涼しい〜  
モウ〜っと  
かけてえ〜

くわしくは

ミルクの国とちぎ 乳牛の暑熱対策マニュアル

検索

栃木県気候変動適応センター【事務局：栃木県環境森林部地球温暖化対策課 ☎028-623-3186】

その他、気候変動とその影響、気候変動影響による被害を回避・軽減するための適応策に関する情報はセンターHPを御覧ください (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou.html>)



令和2(2020)年8月

### 栃木県気候変動適応センター通信 第6号



# 突風から身を守ろう!

夏の雷雨は本県の特徴ですが、雷雨を降らせる積乱雲(入道雲)は竜巻などの激しい「突風」をもたらすことがあります。

県内では、今年、多くの突風被害が報告されています。

気温の上昇等により起きやすくなる「突風」の予兆に注意し、身の安全を確保しましょう。



急な冷たい風!  
黒い雲!

## 突風の予兆

竜巻などの激しい突風は、積乱雲の発生に伴って起こります。以下のような予兆に注意しましょう。

- 低く黒い雲(積乱雲)が近づいてきた!
- 雷鳴や雷光が見える!
- 急に冷たい風が吹く!

## 予兆を感じたら… 安全の確保!

- 屋外にいたら・・・  
急いで「丈夫な建物」に逃げ込みましょう。  
逃げる際に、飛来物や倒木にも注意が必要です。
- 屋内にいたら・・・  
雨戸、窓、カーテンを閉め、建物の中心に近く窓のない安全な部屋に移動しましょう。

## 今年の突風の発生状況

県内では、今年、すでに6件\*の突風が報告されています。

※気象庁HP (R2.8.15現在)



令和2(2020)年8月11日  
(国)119号 日光市森友  
大雨突風による倒木

日頃  
から

## 突風に備える

激しい突風の発生に注意を呼びかける「竜巻注意情報」などの情報の入手手段を調べておきましょう。

\*

飛散防止フィルムの貼付など、窓ガラスの飛び散りによる怪我を防止しましょう。

\*

加入している保険が、竜巻などの突風による被害を対象としているか確認してみましょう。

令和2年8月  
日光市で発生

～突風の種類のひとつ～

## ダウンバースト

積乱雲から吹き降ろす下降気流が、地表に衝突して水平に吹き出す激しい空気の流れをダウンバーストといいます。

吹き出しの広がり数百メートルから十キロメートル程度で、被害地域は円形あるいは、楕円形など面的に、広がる特徴があります。



栃木県気候変動適応センター 【事務局：栃木県環境森林部地球温暖化対策課 ☎028-623-3186】

その他、気候変動とその影響、気候変動影響による被害を回避・軽減するための適応策に関する情報はセンターHPを御覧ください (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou.html>)



— 補助金のお知らせ —

【事業名】廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業の三次公募について

【概要】廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進めると共に、廃棄物処理施設で生じた電力や熱を地域で利活用することによる脱炭素化や、災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を行う事業に要する経費の一部を補助する。

〔NoⅠ〕電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備及びこれらの設備を運転制御するために必要な通信・制御設備等を導入する事業

〔NoⅡ〕熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備又はこれらの設備を運転制御するために必要な通信・制御設備等を導入する事業

〔NoⅢ〕廃棄物処理施設から生じた熱や発電した電気を地域において有効活用するために熱・電気利用の見込量や事業採算性の検討等を行う実現可能性調査

【公募期間】（NoⅠ・NoⅡ・NoⅢ、全て）

令和2年8月31日（月）～同年9月18日（金）まで

【URL】<https://jaem.or.jp>

【連絡先】（社）廃棄物処理施設技術管理協会

— 組織強化の推進について —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところではありますが、令和2年9月10日現在、正会員194社・賛助会員24社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

事務局だより



☆8月20日（木）

各委員会委員長会議が、栃木県普及分館において開催され、白石・若月・熊本理事が出席しました。

☆8月25日（火）

三役会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席し、次回理事会の議題等について協議しました。

☆8月25日（火）～28日（金）

許可申請に関する暫定講習会が、宇都宮市内のコンセーレにおいて開催され、中指事務局次長、藤平主査が運営にあたりました。

☆8月31日（月）

栃木県清掃事業連絡協議会が、栃木県総合文化センターにおいて開催され、菊池会長、湯澤常務理事が出席しました。

☆9月8日（火）

自由民主党政策懇談会が、ニューみくらにおいて開催され、菊池会長、湯澤常務理事が出席しました。

編集後記

7年8か月続いた安倍総理が持病を理由に突然辞任を表明し、総裁選がスタートされました。次期総理は誰になるのか、菅官房長官、岸田政調会長、石破元幹事長3人が立候補しました。まず、自民党総裁をどう選ぶかに注目が集まりましたが、結果は両院議員総会で決めることになりました。自民党国会議員票394票と各都道府県に3票割り当てられた地方票141票で決められるとのこと。多くの都道府県では党員投票を実施し、ドント方式で3票に割り振るようです。

一方野党も紆余曲折はありましたが、新党に合流し、代表選挙に枝野代表と泉政調会長が立候補しました。国民民主党の玉木代表や前原議員は合流せず、小沢、馬淵衆議院議員は新党に参加するようです。

総理が決まると、次の総選挙はいつ行われるのか、もっぱら、10月25日との見方もあるようですが、活力ある日本を実現してほしいと思います。

再生紙を使用しています